平成２９年度　第７回

江　田　島　市　農　業　委　員　会　議　事　録

江　田　島　市　農　業　委　員　会

平成２９年度第７回江田島市農業委員会議事録

<table>
<tr><td>日　　時</td><td>平成２９年１０月２５日
１４時００分</td><td>場　　所</td><td>農村環境改善センター</td></tr>
<tr><td>出席委員</td><td colspan="3">1　村上　浩司
2　小跡　孝廣
3　菊元　久義
4　西中　克弘
5　前田　榮子
6　胡子　勝弘
7　島本　俊明
8　小林　秀幸（職務代理）
9　新本　昌幸
10　清水　正子
11　前城　美智男
12　中下　雅敏
13　爲廣　明法
14　小松　　巧
15　下田　　滿
16　中田　光治
17　大段　幸雄
18　濵田　末夫
19　峯本　弥生
20　松岡　雄二
21　森本　健太郎（会長）</td></tr>
<tr><td>欠席委員</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>出 席 者
総　　数</td><td colspan="3">出席委員　２１名
欠席委員　　０名</td></tr>
<tr><td>そ の 他
出 席 者</td><td colspan="3">事務局長　　松岡　弘倫
書　　記　　奥原　芽衣
書　　記　　中下　将良
書　　記　　窪田　松枝</td></tr>
<tr><td>議 事 録
署名委員</td><td colspan="3">1　村上　浩司
2　小跡　孝廣</td></tr>
<tr><td>提出議題</td><td colspan="3">議事
議案第３２号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第３３号　農地法第５条の規定による許可申請について

協議事項
収入保険制度について
農業委員会互助会費、全国農業新聞の手続について</td></tr>
</table>

平成２９年度第７回江田島市農業委員会総会次第

１　開　　　　　会

事務局長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成 29 年度第 7 回江田島市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席者数は、21 名中、欠席者数 0 名で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定による出席委員が過半数を超えていますので、本総会は成立することを報告いたします。

それでは、最初に会長がご挨拶を申し上げます。

議長　それでは、失礼いたします。本日、どうもご苦労でございます。今期の組織において、今回が最終回ということで、この度私を含めて 8 人の方が退任する予定になっております。なお、新しく組織が出来まして、それで新たに活躍されることを祈念しているところでございますけれども、本日は、いろいろのことがございまして、産業部長さんにも、挨拶をお願いしたところでございます。後ほど挨拶を頂きたいと思いますが、なお、今回提案しました件につきましては、3 条と 5 条で非常に審議件数が少ないんでございますけれども、慎重な審議を賜りまして、適正なるご決定をいただきたい、このように思っておりますので、宜しくお願いします。それでは失礼します。

事務局長　続きまして、長原産業部長にご挨拶を頂きます。

産業部長　（挨拶）

事務局長　ここで、長原部長は、他の公務がありますので、中座をさせていただきます。

産業部長　どうも、ありがとうございました。

２　議事録署名者の指名について

議長　それでは、日程第 2 の議事録署名者の指名でございますけれども，今回の議事録署名者につきましては，1 番の村上委員と、2 番の小跡委員にお願いすることとし、書記につきましては、松岡事務局長、奥原書記、中下書記、窪田書記を指名させていただきます。

３　諸　報　告

議長事務　続きまして、日程第 3 の諸報告でございますが、事務局のほうから。

事務局長	いえ、特にありません。
	<u>４　議　事</u>
議長	それでは、早速ながら、日程第 4 の議事に入りたいと思いますが、議案第 32 号農地法第 3 条の規定によります許可申請につきまして、事務局から説明をしてもらいます。
事務局長	はい。それでは、3 ページをご覧ください。 番号 1。譲渡人●●●●。住所、沖美町＿＿＿＿＿。譲受人▲▲▲▲。住所、広島市＿＿＿＿＿。所在地、沖美町岡大王＿＿＿＿＿。地番、○○番○。地目、台帳及び現況ともに、畑。面積、33 ㎡。 申請理由は譲渡で、譲受人は「週末を過ごす自宅に隣接しており便利なため、譲り受ける」ということでした。 以上のことから、こちらの申請は適正であると思います。ご審議をお願いいたしします。
議長	はい。この件につきまして、関係農業委員の意見を伺いたいと思いますが。
小林委員	沖美町の小林です。この所在地は、寺の近くにあります。電話で●●さんと▲▲さんに聞きました。4 ページを見てもらえばわかると思うんですけど、▲▲さんは、申請地が家の隣側の場所で非常に便利がいいということで、譲り受けるようにしたそうです。●●さんは仕事が忙しくなって耕作できないということで、譲りますということにしたそうでございます。以上でございます。
議長	はい。この案件について、何かご意見ご質問ございますか。
委員	意見・質問なしの声あり。
議長	ないようでございますので、この案件につきまして、許可することに異議ありませんか。
委員	異議なしの声あり。
議長	全員許可ということで異議がないということでございますので、許可といたします。次の議案第 33 号農地法第 5 条の規定によります許可申請につきまして、事務局から説明をしてもらいます。
事務局長	はい。7 ページをご覧ください。 番号 1。譲渡人●●●●。住所、広島市＿＿＿＿＿。譲受人▲▲▲▲。

住所、呉市＿＿＿＿＿。所在地、能美町中町＿＿＿＿＿。地番、○○番○。地目、台帳及び現況ともに、畑。面積、1,228 ㎡。地番、○○番○。地目、台帳及び現況ともに、畑。面積、45 ㎡。
　申請理由は譲渡で、譲受人は「太陽光発電設備設置のため、譲り受ける」ということでした。パネル、256 枚、発電量は 47.2 キロワットの設備を設置予定です。
　以上のことから、こちらの申請は適正であると思います。ご審議をお願いいたします。

議長　　はい、それではこの 1 番の案件につきまして、関係農業委員さんの意見を伺いたいと思います。

前城委員　　はい。能美町の前城です。場所はこの申請地の向こうの、大池をちょっと下ったほうです。所有者の●●さんに旧姓を聞いたら◆◆という人だったのですが、もともとの住まいが申請地に一番近い民家の◆◆さんだったということです。で、いろいろ話をしたんですけど、申請どおり間違いないので宜しくお願いしますということです。お願いします。

議長　　はい。この案件について、何かご意見ご質問ございますか。

委員　　意見・質問なしの声あり。

議長　　ないようでございますので、この 1 番の案件につきまして、許可することに異議ありませんか。

委員　　異議なしの声あり。

議長　　全員許可ということで異議がないということでございますので、許可といたします。次をお願いします。

事務局長　　番号 2。譲渡人●●●●。住所、沖美町＿＿＿＿＿。譲受人▲▲▲▲。住所、東京都千代田区＿＿＿＿＿。所在地、沖美町美能＿＿＿＿＿。地番、○○番。地目、台帳及び現況ともに、田。面積、2,346 ㎡。地番、○○番○。地目、台帳及び現況ともに、田。面積、1,324 ㎡。
　申請理由は譲渡で、譲受人は「太陽光発電設備設置のため、譲り受ける」ということでした。パネル、1,296 枚、発電量は 339.36 ワットの設備を設置予定です。この案件は、転用面積が 3，000 ㎡を超えるため、農業委員会でご審議を頂き、許可相当となった場合には、農業会議の常設審議会で、意見聴取を行います。
　ご審議をお願いいたします。

議長	はい、それではこの１番の案件につきまして、関係農業委員さんの意見を伺いたいと思います。
前田委員	はい、前田でございます。先日現地を確認に行きましたら、すごく近くに浄化センターや、ラジオの送信所もありました。とても広いいいところです。●●さんと相手の方にお電話で確認をしましたが、間違いないということです。よろしくお願いいたします。
議長	はい。この件について、何かご意見ご質問ございますか。
委員	意見・質問なしの声あり。
議長	ないようでございますので、この案件につきまして、許可することに異議ありませんか。
委員	異議なしの声あり。
議長	許可ということで。全員が異議がないということでございますので、許可といたします。以上で、議案第 33 号を終わります。

5　協　議　事　項

議長	次に、日程第５の協議事項に入りたいと思いますが、事務局から。
広島県農業共済組合東広島市所長	・収入保険制度について
奥原書記	・農業委員会互助会費、全国農業新聞の手続について

6　そ　の　他

議長	本日の総会は以上で終わります。どうもご苦労でございました。